



# きよさと KIIYOSATO

編集・発行 前橋市清里公民館 〒370-3573 前橋市青梨子町 339 番地1 事務室：TEL027-251-9005  
FAX027-255-0341 eメール：d410220@city.maebashi.gunma.jp 市立図書館清里分館：TEL027-253-4588

清里地区の人口と世帯

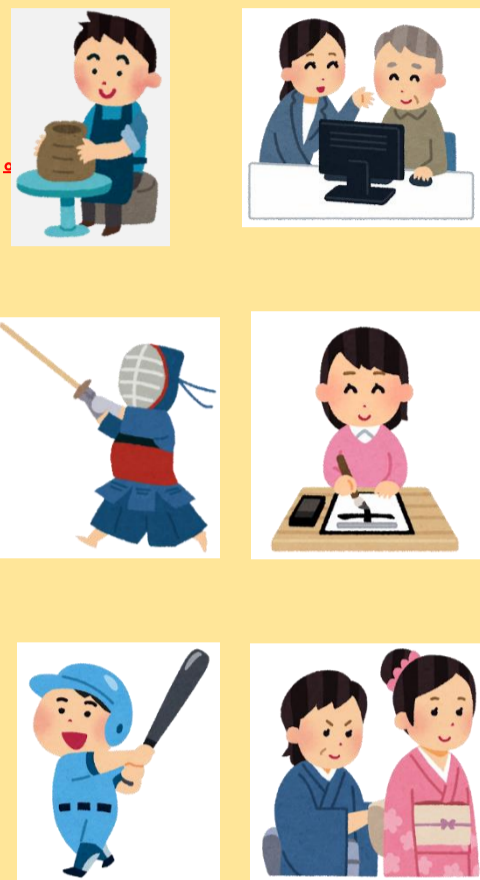
男	1749人	(-4)
女	1862人	(-3)
人口	3611人	(-7)
世帯	1515世帯	(-2)

〈令和6年1月末日現在( )は前月比〉

## 新春講演会開催報告

1月28日(日)清里公民館ホールで清里地区生涯学習奨励員連絡協議会(鹿島忍会長)と清里公民館の共催で開催されました。昨年度までコロナウィルス対策として実施していた人数制限を緩和したことにより、多数の参加がありました。

今年度は、さるきクリニック院長猿木和久先生をお招きし「おしっこで悩んでいませんか?」という演題で講演をしていただきました。尿の問題について説明していただき、参加者は大変有意義に受講していました。



■「まちの先生」「まちのボランティア」  
清里生涯学習人材バンクの登録者を募集中!

「清里生涯学習人材バンク」は、お持ちの知識や技術、技能、特技を活かしたいという方の情報を登録・公開し、地域の方々の依頼に応じて紹介する制度です。

登録は、清里地区在住・在学・在勤の方で講師や指導者としての活動が出来る方、演技・演奏などの披露ができる方が対象です。特別な資格などの条件はありません。(ただし、営利活動や政治・宗教を目的とするときは登録できません。)

「ご自分の特技を披露する機会や誰かの学びを応援する機会として、ぜひご登録ください!」現在パソコン・書道・着付け・園芸など実用的な分野のほか、八木節・フォークダンス・剣道・少年野球など幅広い分野で18名に登録していただき活躍中です。

楽器の演奏、絵画や写真、留学の経験など...教えたいコト、伝えたいコト。ぜひお気軽にご登録ください。

■お問い合わせ先 清里公民館・電話・FAX・e-mailは上部記載

## 自衛隊災害派遣活動写真を展示しています

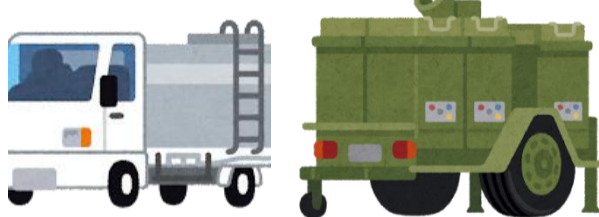


内閣府HPによると、我が国はその位置、地形、地質、気象などの自然的条件から台風、豪雨、豪雪、洪水、土砂災害、地震、津波、火山噴火などによる災害が発生しやすい国土となっており、世界全体に占める日本の災害発生割合は、世界的にも国土面積に比して、非常に高いとのことです。

これらの災害発生に伴う救助・支援対応等については、自助、共助、公助が大切な要因となります。公助の有用な機関としては、国、都道府県、市町村、警察、消防はもとより都道府県知事からの要請により出動する自衛隊の役割、活動が大きくなります。

現在、当サービスセンターのロビーにて「自衛隊災害派遣活動写真展」を実施しております。ぜひ、ご覧いただき理解を深めていただきたいと思います。

■展示期間 令和6年2月13日(火)から3月18日(月)まで



## ♪ 清里公民館自主学習グループ紹介 ♪

### ◆ 清里ボランティア会 ◆

清里公民館事業への協力。清里小学校1～6年生への本の読み聞かせ。清里荘行事及びデイサービスへの協力。まちづくり協議会(食育部会)への協力等です。ご協力頂けますと大変助かります。宜しくお願い致します。

●代表者 関根 和江 ●活動日時 随時 ●会費 年 1,000円



令和6年1月10日(水)災援会任務部課は、伊月駐屯地において招集に応じた医師、看護師資格を持つ技能者補員官を受け入れました。

## きよさと子育てサロンのお知らせ

開催日：3月13日(水)・27日(水) 時間：午前10時～11時30分 場所：清里公民館 和室  
対象：就園前の乳幼児とその親 参加費：無料(予約は要りません) 内容：自由遊び  
※水分補給のため飲物は持参してください。※施設内のおもちゃを使用できます。



## 令和5年度清里公民館学びあい、人権、地域ふれあい事業

### いきいきわくわくセミナーが開催されました

#### 1 風水害に備える「防災脳」ストレッチ

2月6日（火）清里公民館ホールで、以前から要望があった防災に関するセミナーを「明治安田生命 群馬支社前橋営業所」の「企業・団体出前講座」により開催しました。

いつ起こるかわからない災害を自分ごととしてとらえ、ストレッチ体操で心身を整えるように防災の知識と具体的なノウハウを身につけると、また被災時にとるべき具体的な行動などを学習しました。1月に能登半島地震もあり大きく取り上げられていることから、参加者の関心も高く、停電時の照明に関する質問などがありました。アンケート結果も良好で、皆さん真剣に受講していました。

#### 2 「聴こえの教室」

2月13日（火）清里公民館ホールで、やはり以前から要望があった聴こえに関する講座を「コトブキ補聴器 前橋支店」の「企業・団体出前講座」により開催しました。

座学の後、聴力に関する個別相談にも対応していただき、順番待ちの列が出来るほどで、参加者の関心の高さが伺えました。アンケートにおいても「難聴は自覚しにくいので、今回のセミナーが参考になった」との意見がありました。

#### 3 女性のための健康づくり栄養講座

2月20日（火）清里公民館ホールで「明治安田生命 群馬支社前橋営業所」の「企業・団体出前講座」により開催しました。

女性に特化した講座のため申し込みの状況が懸念されましたが、今回の3講座のうちで一番多くの参加がありました。

老化を防ぐために欠かせない抗酸化と抗糖化のポイントを学び。また、野菜が持つ抗酸化力と抗糖化の仕組みや食べ方が紹介され、「血管年齢測定」や片手をセンサーに当てるだけで野菜摂取レベル・推定野菜摂取量が測定できる測定が人気を得ました。

また、講義はもとより、見た目年齢のチェック、椅子に座ってストレッチの実践など「いつまでも若々しく！老化を防いで身体の中から健康に」との講座テーマ内容が多く参加者から賛同を得ました。



## 図書室だより

### 新着図書案内



#### 一般書

- |                          |          |
|--------------------------|----------|
| 催眠ガール 2                  | 大嶋 信頼紫   |
| 式部愛の自立                   | 石村 きみ子   |
| 夜明けのはざま                  | 町田 そのこ   |
| 喫茶おじさん                   | 原田 ひ香    |
| イギリス湖水地方：ピーターラビットの野の花めぐり |          |
|                          | 臼井 雅美    |
| これって顎関節症？                | 濱田 良樹    |
| これからはじめるワードの本            | 門脇 香奈子   |
| ゆるく生きたいのですが              | 高品 孝之    |
| コロナと認知症                  | 長尾 和宏    |
| 私たちはなぜスマホを手放せないのか        | アダム・ガザレイ |

#### 児童書・絵本

- |                         |             |
|-------------------------|-------------|
| ドクターエッグ 7               | バク ソンイ      |
| 下水道のサバイバル 1             | ポドアルチング     |
| 紫式部ハタイムワープ              | イセケヌノマンガ    |
| りんごの村                   | 小出 正吾       |
| グレッグのダメ日記 脳みそが、もういっぱい!  |             |
|                         | ジェフ・キニー     |
| オニのサラリーマン じごくのしんにゅうしゃいん |             |
|                         | 富安 陽子       |
| おまえうまそうだな さよならウマソウ      | 宮西 達也       |
| かっぱのふうちゃんライフジャケットでスイスイ  | 森重 裕二       |
| 木にとまりたかった木のはなし          | 黒柳 徹子       |
| <きもち>がいちばん好きなもの         | ティナ・オジェヴィッツ |

#### ▽休館日

【3月】7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木)

#### ▽開館時間

平日：10:00～18:00  
土・日・祝：10:00～17:00

市立図書館清里分館 TEL.253-4588

清里地区青少年育成推進委員会より

## 春の青少年健全育成運動



#### ●春の青少年健全育成運動実施期間

令和6年3月15日(金)～4月30日(火)

#### ●推進目標

- 県民総ぐるみで次代を担う子どもたちの健全育成に取り組もう
- ◇「おぜのかみさま県民運動」を推進し、地域と家庭で子どもたちの安全・安心なインターネット利用を考えよう

## 子供の人権「児童虐待」

近年、全国の児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数は一貫して増加し、令和3年度には、20万7,660件となっています。こどもの生命が奪われるなど重大な児童虐待事件も後を絶たず、児童虐待の防止は社会全体で取り組むべき重要な課題です。

令和4年6月には、「児童福祉法等の一部を改正する法律」が成立し、こどもや家庭への包括的な相談支援等を行う「こども家庭センター」の設置や、訪問による家事支援等のこどもや家庭を支える事業の創設を行うなど、対策の強化が進められています。また、令和4年12月には、「民法等の一部を改正する法律」が成立し、親権者による懲戒権の規定の削除や、体罰等のこどもの心身の健全な発達に有害な影響を及ぼす言動の禁止などの改正がされています。

#### 1 児童虐待に関する人権侵犯事件の新規救済手続開始件数

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
児童に対する暴行・虐待	453	413	341	253	216

法務省ホームページ「人権擁護」より